



平成 29 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社  
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎  
(JASDAQ・コード2437)  
問合せ先 経理部長 益戸 佳治  
電話番号 03-5537-8024  
(<http://www.shinwa-art.com/>)

### 当社子会社（孫会社）による新たな事業の開始に関するお知らせ

当社の子会社であるエーペック株式会社（以下「エーペック」といいます。）は、平成 29 年 8 月 24 日開催の取締役会において、新たな事業としてミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」といいます。）において、当社の孫会社である SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED により、マイクロファイナンス事業を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 事業開始の趣旨

当社グループでは、21 世紀のソーシャルビジネスのあり方を模索する中で、これまでミャンマーにおいて植林事業を手掛けてまいりましたが、この度、少額資金を融資することによりミャンマーの多くの農業従事者及び小規模事業主の生活水準の向上をはかることができることへの意義と必要性を見出し、マイクロファイナンス事業を開始することといたしました。

#### 2. 新たな事業の概要

##### (1) 新たな事業の内容

当社グループのミャンマーにおけるマイクロファイナンス事業は、ノーベル平和賞を受賞したムハド・ユヌス氏が提唱した、バングラデシュ人民共和国におけるグラミン銀行のマイクロファイナンスの事業モデル「グループレンディング」を原型とした「グループギャランティ」という制度を採用いたします。具体的には、ミャンマーの地方の行政と協力し、地域社会において 10 人程度のグループを形成し、グループの構成メンバーが相互に保証しあうことにより、各メンバーに対して無担保の少額融資を行うものであります。当初は、マイクロファイナンスのローンオフィサーが地域社会に根ざした様々な事業のアドバイスを行い、融資を受けたメンバーの収入の向上を図ります。また、当該事業については、ミャンマーにおけるマイクロファイナンスの専門家である Mint Swe 氏と Aung Swe Mint 氏を顧問として招聘し、現地従業員の研修、適正なマイクロファイナンス事業の管理運営を行います。

##### (2) 当該事業を行う子会社（孫会社）の概要

(1) 商号	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED
(2) 所在地	No.243, 1st floor (left), Bo Aung Kyaw street, (Middle Block), Kyauktada Township, Yangon, Myanmar
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director Nyan Lin
(4) 主な事業内容	マイクロファイナンス事業
(5) 資本金の額	USD 150,000
(6) 設立年月日	2016 年 3 月 1 日
(7) 株主構成	エーペック株式会社 100%

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

当初は上記の資本金の額の範囲内で当該事業を開始いたしますが、エーペックは同社の資本金の額を USD500,000 程度まで引き上げる予定であります。

3. 日程

取締役会決議日	平成 29 年 8 月 24 日
事業開始時期	平成 29 年 9 月中旬 (予定)

4. 今後の見通し

平成 30 年 5 月期の業績に与える影響は軽微であります。今後の業績への影響が見込まれる場合には別途お知らせいたします。

以上